

【収入および控除の追加がある人の記入例】

分離開除に保った所得がある方は、「市民税・県民税申告書(分離開除専用)」を合わせて提出してください。

年度 → 6 年度分 市民税・県民税申告書

個人番号	古河市長宛て	業種又は職業	
現住所		世帯主の氏名	続柄
1月1日現在の住所		電話番号	
フリガナ			
氏名	(申告者の住所・氏名・生年月日)		(日中の連絡先)

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険の種類	支払った保険料
社会保険料控除	
合計	
新生命保険料の計	旧生命保険料の計
新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計
介護医療保険料の計	
地震保険料の計	旧長期損害保険料の計

氏名	(寡婦などの該当があれば記入)
障害の程度	身体・精神・療育

氏名	(配偶者や16歳以上の被扶養者を記入)	生年月日	続柄
加入番号			
氏名			
加入番号			
氏名			
加入番号			

氏名	(平成20年1月2日以後生まれの被扶養者を記入)	生年月日	続柄
加入番号			
氏名			
加入番号			

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
雑損控除	損害金額	保険金などで補てんされる金額
医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

備考

(代理人) (代理申告の場合の氏名・続柄)

1	収入金額等	事業所得	営業所得	農業所得	不動産所得	利所得	配当所得	雑所得	公的年金等	業務所得	その他	短期所得	長期所得	一時所得	合計
2	所得金額	事業所得	営業所得	農業所得	不動産所得	利所得	配当所得	雑所得	公的年金等	業務所得	その他	短期所得	長期所得	一時所得	合計
4	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	小規模企業共済等	生命保険料控除	地震保険料控除	寡婦、ひとり親控除	勤労学生控除	障害者控除	配偶者(特別)控除	扶養控除	基礎控除	雑損控除	医療費控除	合計	
5	給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の計算方法														

該当する箇所に金額を記入してください

所得計算・医療費控除・社会保険料控除の控除額は所得税と同じ計算です

給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の計算方法

給与から差し引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利便等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

所得のなかった方の記載欄

次のような年金・恩給を受給していた。(○をつけてください。)

老齢福祉年金 遺族年金
障害年金 その他

